

相続発生時に困らない 最善の方法



さあ、第二の人生スタート！！
大切な家族と自分のために
上手に終活しましょう！

日時

10月17日(金) 14:00～16:00

会場

市民公益活動支援センター 電話：06-6398-9189
(豊中市庄内幸町 4-29-1 庄内コラボセンター1階)

内容

被相続人が亡くなった時はご家族の悲しみと共に相続が待ったなしで発生します。相続の手順、ポイントを時系列で説明します。

講師

豊田 弘 (行政書士)

定員

申込先着 25名

申込

10月7日(火) 10時より受付開始
申込先／豊中市立市民公益活動支援センター
電話：06-6398-9189



申込用コード

実施団体・問合せ先



NPO 法人 空き家サポートセンター TEL:072-736-0531

当センターは、**空き家の総合相談窓口**です

URL：<https://akiya-support-centers.jimdosite.com/>

住宅確保要配慮者支援法人(大阪府 44号、奈良県 6号、兵庫県 14号)

NPO 法人空き家サポートセンターの紹介

私たちは空き家問題解決の総合アドバイザーとして活動をしています。メンバーは、行政書士・司法書士・税理士・弁護士・土地家屋調査士・宅地建物取引士・測量士などの有資格者です。終活セミナーを通じ、空き家問題の予防・改善・解決策を認識・理解していただけるように活動しています。

講師：豊田弘の紹介

立花町1丁目で豊田行政書士事務所（豊中相続・遺言サポート室）を開所し、相続・遺言・終活を専門として活動し、ご高齢の方に対し平易な言葉での説明を心がけています。空き家問題については15年ほど活動実績があり、地域の環境維持・改善に携わっています。

2025年10月～2026年4月
セミナー開催予定

《開催日時は、原則として、毎月第三金曜日の14時から16時。》

会場は、市民公益活動支援センター（豊中市庄内幸町4-29-1
庄内コラボセンター1階）

- ・10月17日（金）/相続発生時に困らない最善の方法
- ・11月21日（金）/プロが教える家財整理の最新情報
- ・12月19日（金）/正しいお墓じまいの手順
- ・1月16日（金）/住所変更登記の義務化が始まります
- ・2月20日（金）/建築士が提案する空き家の利活用
- ・3月27日（金）/楽しく無理なく有効な終活をしよう

※ **各セミナーは事前申込みが必要です。**

※ 都合により、内容等が変更になる場合があります。